全国ホームヘルパー協議会
入会のご案内！

全国のホームヘルパーの仲間と活動しませんか？

利用者やその家族、さらには地域社会からも
頼られる存在がホームヘルパーです。
そうした頼られる存在であり続けるためにも、ホームヘルパー同士が集い、
支え合い、互いに研鑽して専門性を高める場が必要です。
あなたも全国ホームヘルパー協議会に入会し、
全国のホームヘルパーの仲間といっしょに活動してみませんか？

全国ホームヘルパー協議会は ホームヘルプサービスの発展を目指して活動しています

全国ホームヘルパー協議会は、ホームヘルプ事業の発展向上を目指して、
全国の連絡調整をおこなうとともに、事業に関する研究協議をおこない、かつ、
その実践をはかることを目的として昭和55年に結成されました。

主な活動内容

1. 介護保険制度の動向に対応した職能団体としての提言活動
2. ホームヘルパーの質の向上のための研修の実施や交流の場づくり、テキスト等の発行
3. ヘルパーネットワーク、ホームページなどによる会員への情報提供
4. 災害発生時の被災者支援

全国ホームヘルパー協議会は
ホームヘルパーの活動を応援しています

全国ホームヘルパー協議会にご入会いただくことで、次のようなメリットがあります。

- **全国の仲間とのつながりをつくり、思いを共有することができます。**
- **本会の提言活動をとおして、会員のホームヘルパーの意見を国に伝えることができます。**
- **機関誌などで、ホームヘルプサービスに関する様々な情報を得ることができます。**
- **ホームヘルプサービスの質の向上を目的とした研修会に会員価格でご参加いただくことができます。**

介護給付費分化会で
意思表明する会長

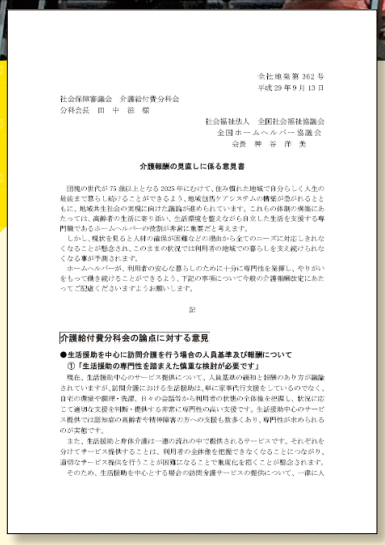

会社地発第 362 号
平成 29 年 9 月 13 日

社会保障審議会　介護給付費分科会
分科会長　田　中　滋　様

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
全国ホームヘルパー協議会
会長　神　谷　洋　美

介護報酬の見直しに係る意見書

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年にむけて、住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が急がれるとともに、地域共生社会の実現に向けた議論が進められています。これらの体制の構築にあたっては、高齢者の生活に寄り添い、生活環境を整えながら自立した生活を支援する専門職であるホームヘルパーの役割は本質に重要だと考えます。

しかし、職数を見ると人材不足などの働かから家でのニーズに対応しきれなくなることが懸念され、このままの状況では利用者の地域での暮らしを支え続けられなくなる事が予測されます。

ホームヘルパーが、利用者の安心な暮らしのために十分に専門性を発揮し、やりがいをもって働き続けることができるよう、下記の事項について今般の介護報酬改定にあたってご配慮くださいますようお願いします。

記

介護給付費分科会の論点に対する意見

●生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準及び報酬について
①「生活援助の専門性を踏まえた施策な検討が必要です」

現在、生活援助中心のサービス提供について、人員基準の緩和と報酬のあり方が議論されていますが、訪問介護における生活援助は、単に家事代行支援をしているのでなく、日常の整理や調理・掃除、日々の会話等から利用者の状態の全体像を把握し、状況に応じて適切な支援を判断・選択する専門性の高い支援です。生活援助中心のサービス提供では追加要の高齢者や精神障害者方への支援も急ぎくあり、専門性がもめられるのが実態です。

また、生活援助と身体介護は一連の流れの中で提供されるサービスです。それぞれを分けてサービス提供することは、利用者の全体像を把握できなくなることにつながり、適切なサービス提供を行うことが困難になることが実現化を招くことが懸念されます。

そのため、生活援助を中心とする場合の訪問介護サービスの提供について、一律に人

介護給付費分化会で意見表明する会長

厚生労働省に対する意見書

入会に関するお問い合わせは各道府県ホームヘルパー協議会事務局、または、全国ホームヘルパー協議会事務局にお問い合わせください。

全国ホームヘルパー協議会

〒100-8980
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会　地域福祉部内
TEL:03-3581-4655　FAX:03-3581-7858

全国ホームヘルパー協議会ホームページ
https://www.homehelper-japan.com/